

行政改革実施計画

(平成14年度～平成16年度)

芦屋市
平成14年2月

基本方針

この実施計画は、平成14年度からの行政改革実施計画として策定したものである。

平成15年度までを「財政再建緊急3カ年」と位置付け、昨年策定した「行政改革緊急3カ年実施計画」からは中長期にわたって改革すべき項目および効果を見直した項目について引き続き取り組むものとする。

- 1 計画期間は、平成14年度から平成16年度までの3カ年とする。

なお、中長期にわたって改革すべき項目については、平成17年度以降も継続して取り組むものとする。

- 2 改革項目については、行政改革大綱の基本計画に基づき、「柔軟でスリムな行政システム」、「市民との協力による行政システム」、「主体性を発揮できる行政システム」の3項目について具体化した。

- 3 本計画の具体的な実施にあたっては、必要に応じて「市議会」及び「芦屋市行政改革推進懇話会」に進捗状況を報告し、意見等を求めるとともに、市民に対してもその結果を公表する。

また、「芦屋市行政改革推進本部」において、毎年必要な点検と見直しを行うものとする。

総 括 表

単位：千円

区 分	年 度	H14年度	H15年度	H16年度	合 計
柔軟でスリムな行政システム	1 効率的な事務事業の推進	1,222,869	1,852,074	2,006,350	5,081,293
	2 組織・機構の簡素合理化	0	0	0	0
	3 適正な定員管理	0	53,532	85,177	138,709
	4 適正な給与制度	13,134	13,134	780	25,488
	5 行政運営プロセスの改善	0	0	0	0
	6 公営企業の経営健全化の推進	20,851	98,924	105,233	225,008
小 計		1,236,003	1,918,740	2,090,747	5,245,490
市民との協力による 行政システム	1 適切な市政情報の提供	0	0	0	0
	2 市民の行政参加システムの整備	0	0	0	0
	3 市民に分かりやすい行政手続きの推進	0	0	0	0
	4 公共的分野における民間との協働	0	0	0	0
小 計		0	0	0	0
主体性を発揮できる 行政システム	1 職員の意識高揚と人材の育成	0	0	0	0
	2 総合行政・政策志向型の組織づくり	0	0	0	0
小 計		0	0	0	0
合 計		1,236,003	1,918,740	2,090,747	5,245,490

* 実施計画表の実施年度欄中の表示が[数字]は企業会計のため、この総括表の小計・合計には集計されていません。

* 投資的事業の凍結・着工の延期・事業費の見直し等は、投資的事業の見直し一覧表に掲載しています。

* 行政改革実施計画表

* 実施年度の は、検討年度若しくは積算が困難なものを示す。

* 実施年度の [数字] は、企業会計を示す。

柔軟でスリムな行政システム

1 効率的な事務事業の推進

(単位：千円)

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
1	(1)歳入の確保	あらゆる角度から歳入の確保について努める。	財 政 課 企 画 課 関 係 部 署	200,000	200,000	200,000	600,000
2	(2)事務事業の見直し及び経常経費等の節減	市単独事業や法令等で定められていない事業について、その必要性・効果等の視点から見直す。 経常経費等について更に節減する。 予算執行での節減等	財 政 課 企 画 課 関 係 部 署	300,000	300,000	300,000	- - 900,000
3	(3)投資的事業の見直し	事業の必要性、効果等の視点から緊急度を選択し、休止・延期等が可能な事業について見直しを行なう。 (一覧表参照)	関 係 部 署	22,000	397,000	550,000	925,000
4	(4)補助金の見直し	公社、財団等に対する補助金について10%の削減をする。	財 政 課 住 宅 課 高 年 福 祉 課 生 涯 学 習 課 関 係 部 署	11,349	11,349	11,349	34,047
5	(5)委託料の見直し	公社、財団等に対する委託料について20%の削減をする。	企 画 課 財 政 課 住 宅 課 高 年 福 祉 課 生 涯 学 習 課 関 係 部 署	33,612	120,274	120,274	274,160
6	(6)公共工事コストの縮減	工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化等、公共工事コスト縮減に努める。 平成15年度以降については、平成14年度中に見直す。	建 設 部	25,340			25,340 -
7	(7)市営住宅の廃止統合	市営住宅の整理統合を推進し、跡地の有効活用を図るための検討をする。	住 宅 課				-

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
8	(8)図書館分室の見直し	現在2つある図書館分室を大原分室に統合することを平成15年度実施に向けて検討する。	図 書 館				-
9	(9)自動車文庫の見直し	自動車文庫を平成14年度末に廃止する。	図 書 館		1,293	1,293	2,586
10	(10)使用料,手数料の見直し	他市の状況,社会経済情勢,受益者負担等の観点から適宜見直しを行う。 建築基準法関係手数料等を平成14年度から改正する。 下水道使用料を平成14年度から改正する。	財 政 課 関 係 部 署	5,100 151,479	5,100 152,413	5,100 153,689	- 15,300 457,581
11	(11)公有財産の有効活用	公有財産の有効活用を推進するとともに,処分可能な物件については売却する。	管 財 課	404,800	550,000	550,000	1,504,800
12	(12)粗大ごみ収集の有料化	随時の申し込み制とし,有料化する。 (平成13年10月から有料化)	環境施設課	4,920	6,323	6,323	17,566
13	(13)留守家庭児童会有料化の検討	条例化を図り,有料化の方向で検討する。	スポーツ・ 青少年課				-
14	(14)パンフレット類に広告を掲載	市及び財団等が作成するパンフレット類に広告を掲載する。	各部総務課				-
15	(15)特別展の回数の縮減	美術博物館等で行う特別展の回数を縮減する。	美術博物館	27,020	27,020	27,020	81,060
16	(16)学校給食会の事務移管	学校給食会の事務を学校教育課に移管する。	学校教育課	2,954	2,954	2,954	8,862
17	(17)市施設の維持管理業務等の見直し	市施設の維持管理業務等を見直し,経費を低減させる。	管 財 課 関 係 部 署				-
18	(18)基準外繰出の抑制	企業会計(病院会計)への一般会計からの基準外繰出しを原則的に廃止する。	財 政 課				-

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
19	(19)イベント、フォーラム、講演会等の整理	市主催のイベント等については、当分の間原則廃止とする。 継続する場合においても所管にとらわれず、共同開催など極力経費節減に努める。 金婚夫婦お祝いの会の事業を見直し経費を節減する。	企 画 課 関 係 部 署	407	410	410	- 1,227
20	(20)市内バス停のゴミ収集の見直し	市内バス停のゴミ収集については、平成14年度から廃止する。	環 境 び 課	7,338	7,338	7,338	22,014
21	(21)公用車の縮減	公用車全体の調整を図り縮減する。 平成14年度から1台縮減	管 財 課	7,082	7,082	7,082	21,246
22	(22)市税の前納報奨金の廃止	市税の前納報奨金制度を廃止する。 (平成13年10月1日市税条例を改正し、平成14年度から廃止する。)	課 税 課	62,000	62,000	62,000	186,000
23	(23)各種挨拶状の発送枚数の削減	阪神間各市との均衡を勘案し、年賀状、暑中見舞いを廃止する。	秘 書 課	100	100	100	300
24	(24)口座振込通知書の廃止	毎月3回業者への口座振込による支払いの明細をはがき等で通知しているが、平成14年度から原則廃止する。	会 計 課	568	568	568	1,704
25	(25)同和就労促進給付の廃止	平成13年度末で「芦屋市同和就業促進給付要綱」の廃止に伴ない、これにかかる給付を全額削減する。	上宮川文化 センター	800	850	850	2,500

2 組織・機構の簡素合理化

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
26	(1)参事，主幹制度の適正化	参事，主幹制度を見直し，組織規模の適正化を図る。	人 事 課				-
27	(2)次長，課長補佐制度の適正化	次長，課長補佐制度の見直し，組織規模の適正化を図る。	人 事 課				-
28	(3)環境部門の業務見直し	環境部門の業務を見直し，組織・建物の統廃合等を検討する。	人 事 課 生活環境部				-
29	(4)公社，財団等の見直し	公社，財団及び外郭団体間における役割分担の見直しや，組織・機構の簡素合理化を推進するとともに，廃止・統合についても検討する。	人 事 課 企 画 課 関 係 部 署				-
30	(5)市立幼稚園の統廃合の検討	就学前児童をどのように育成していくかの総合的検討を加える中で，市立幼稚園の統廃合を検討する。	教委総務課 学校教育課				-
31	(6)幼保一元化の検討	就学前児童をどのように育成していくかの総合的検討を加える中で，幼保一元化を検討する。	保 育 課 学校教育課 関 係 部 署				-
32	(7)市立芦屋高校の廃校	本市を取り巻く教育事情，財政状況等，総合的な見地から平成19年3月31日に廃校する。	教委総務課 学校教育課				-
33	(8)市滞納金徴収プロジェクトの組織づくりの検討	市の税等の滞納金の情報を一元管理し，徴収効率を向上する組織づくりを検討する。	人 事 課 関 係 部 署				-

3 適正な定員管理

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
34	(1)職員定数の見直し 新規職員の採用抑制 勧奨退職制度の見直し 特別退職の実施 その他適正化	新再任用制度が制度化されることに伴い、現行の職員数とのバランスを図りながら定数の見直しを行うとともに、技能労務職については欠員不補充を原則とする中で、平成16年度までに普通会計ベースで30人を削減する。 当分の間、新規職員の採用等は抑制する。 現行勧奨退職制度を見直し（勤続年数、年齢を緩和） 特別退職制度を実施する。 校務職配置基準、保育職員数など定員の適正化を図る。	人 事 課	0	53,532	85,177	138,709 - -
35	(2)公社、財団等への派遣職員の見直し	公社、財団等自体の組織、運営の見直しの中で、派遣人数、派遣形態、給与の負担等について総合的に検討を進める。	人 事 課 企 画 課 関 係 部 署				-

4 適正な給与制度

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
36	(1)人事評価システムの導入	職員の仕事の実績や職務遂行能力等を把握することにより、職員 の能力開発・育成、人事配置、勤勉手当、昇給等に活用する。	人 事 課	780	780	780	2,340
37	(2)勤勉手当等の見直し	人事評価システムの導入等による見直し。	人 事 課				-
38	(3)給与水準の抑制 昇給制度の見直し 給料表の見直し 管理職手当の削減 時間外勤務の上限設定 旅費の見直し 期末・勤勉手当職務 加算の削減	国の給与体系等を参考にして検討する。 55歳昇給停止。 給料表の改善。 管理職手当減額。 (ア)課長級以上5~7%減額(平成14年1月~16年3月) 時間外勤務について月間時間数の上限を設定。 日当、宿泊料、食料の見直し。 期末・勤勉手当職務加算減額。 (ア)課長級以上6~7%減額(平成13年12月期~16年3月期)	人 事 課	6,579 2,996	6,579 2,996		- - 13,158 - - 5,992
39	(4)特別職等の給与等 減額	特別職等の給料・調整手当、期末手当を3~7%減額する。 (平成14年1月~16年3月)	人 事 課	4,339	4,339		8,678

5 行政運営プロセスの改善

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
40	(1)文書事務の合理化の推進	庁内LANや行政事務用パソコンの活用拡大を図り、文書の作成から保存、検索、廃棄までを一体的に電子化、ネットワーク化、データベース化を検討するとともに、紙の使用量削減に努める。また、今後の情報公開に対応した文書管理のあり方についても検討する。	総務部総務課				-

6 公営企業の経営健全化の推進

企業会計は括弧書きとします

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
41	(1)水道事業の経営健全化	料金改定の実施 財政計画の策定、審議会の設置、料金改定の実施を検討する。 要員の適正化 技能職員の欠員不補充及び技能職員将来構想計画を策定する。 時間外勤務手当の縮減 時間外勤務手当の縮減を行う。 時間外勤務の上限設定 緊急出勤等特別な場合を除き、時間外の上限を設定する。 (平成14年度は30時間とする。)	水道部総務課	[12,282] [700]	[12,282] [700]	[18,591] [700]	[43,155] [2,100]
42	(2)病院事業の経営健全化	医薬分業の実施 医薬分業の実施にむけて引き続き検討する。 給食業務の民間委託 特別食は院内調理し、後は委託化する。 初診時特定療養費新設 初診時特定療養費を新設する。	病院事務局 総務課 業務課	[0] [7,869]	[75,450] [10,492]	[75,450] [10,492]	[150,900] - [28,853]

市民との協力による行政システム

1 適切な市政情報の提供

(単位：千円)

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
43	(1)アカウントビリティ(説明責任)向上の推進	アカウントビリティ(説明責任)向上の推進を検討する。 情報公開条例を制定(平成14年4月公布予定)	関係部署 総務部総務課				- -
44	(2)情報統括センター設置の検討	市民と行政あるいは市民間で情報交換ができる地域情報のあり方を研究するとともに、それらの基幹となる情報統括センターの設置を検討する。	企 画 課 コミュニティ課				-
45	(3)市政情報の内容の改善	市民の求める市政情報を的確に把握し、読む側の視点に立ったわかりやすい表現に努める。	広 報 課 関係部署				-
46	(4)図書館開館時間の延長	市民サービスの観点から、祝日を開館日とし、開館時間の見直しを行う。(平成15年度実施に向けて検討)	図 書 館				-
47	(5)市民生活指標の検討	市民生活指標検討委員会(仮称)を設置し検討する。 各部で持っているデータ等を一括管理し、行政内部で活用するとともに市民にも提供する。	総務部総務課 企 画 課 広 報 課				-

2 市民の行政参加システムの整備

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
48	(1)地区懇談会の再開	市民の声をより一層市政に反映させるため、中断している地区懇談会を再開する。	コミュニティ課				-
49	(2)パブリックコメント制度の研究	重要な政策立案の際には、その趣旨や原案等について広く市民から意見を求める「パブリックコメント制度」について研究する。	企 画 課				-
50	(3)審議会等付属機関への女性登用の推進等	委員の選任方法を見直し、一般市民からの公募の実施をより一層推進するとともに、女性登用を促進するため、その目標比率を芦屋市男女共同参画行動計画の中で検討する。	人 事 課 国際文化課				-

3 市民に分かりやすい行政手続きの推進

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
51	(1)ワン・ストップ・サービス実施の検討	手続きの簡素化による申請時の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上と処理の迅速化を一層推進させるため、ワン・ストップ・サービスの実施について検討する。	人 事 課 企 画 課 関 係 部 署				-

4 公共的分野における民間との協働

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
52	(1)事務事業のアウトソーシングの検討	外部委託について、経済性、効率性、適応性等を考慮のうえ、適正な定員管理を図りながら、実施に向けて検討する。 社会教育施設での受付等の業務再委託を検討する。 内部事務（給与計算等）の業務委託を検討する。 民間派遣社員の受け入れを検討する。	人 事 課 企 画 課 関 係 部 署				- - -
53	(2)公共施設への民間活力の導入の検討	就学前児童をどのように育成していくかの総合的検討を加える中で、保育所への民活導入（民営化・委託化）を検討する。 その他全ての公共施設への民活導入（民営化・委託化）を検討する。	保 育 課 関 係 部 署				- -
54	(3)駅前保育所の誘致の検討	就学前児童をどのように育成していくかの総合的検討を加える中で、民間活力の導入による駅前保育所の誘致を検討する。	保 育 課				-
55	(4)PFIの積極的導入	民間の資金とノウハウを活用するため、PFIの積極的導入に向けた検討を行う。	企 画 課 関 係 部 署				-
56	(5)ボランティアネットワークの推進	市内のNPOやボランティア団体のネットワーク化を推進し、持続的、安定的な組織として発展し、まちづくりに寄与できるよう、その活動の支援をするとともに、各分野において具体的な協働を推進する。	コミュニティ課				-

主体性を発揮できる行政システム

1 職員の意識高揚と人材の育成

(単位：千円)

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
57	(1)「芦屋市人材育成基本方針」の策定	職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策（学習的風土づくり、職員研修の充実、人材育成推進体制等）を明確にする。	人 事 課				-
58	(2)職務権限規定の見直し	迅速な組織運営並びに事務事業の効率化を図るため、職務権限の委譲範囲の拡大を検討する。	人 事 課				-
59	(3)研修等の充実	一般研修等 職場における人材育成のための職場研修（OJT）や政策形成能力向上のための政策法務研修などを充実する。 派遣研修 行政能力向上のため、自治大・大学校、企業派遣研修等の派遣研修の充実を図るとともに、先進都市への視察研修も推進する。	人 事 課				- -
60	(4)職員の意識改革 組織の活性化	市長、助役へ職員からの意見・提案を行えるよう電子メールを活用した目安箱を設置する。 職員のコスト意識醸成のため時間単価を給与明細に表示する。	人 事 課 情報推進課 関係 部 署				- -

2 総合行政・政策志向型の組織づくり

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度			計
				H14	H15	H16	
61	(1)庁議・管理会議の活性化	庁議・管理会議のあり方を再検討するとともに活性化を図る。 庁議へのIT活用（会議でのペーパーレス化を目指す）	企 画 課				- -
62	(2)総務課機能の充実	総務課機能を充実し、全庁的な調整機能の役割を明確化する。	総務部総務課 人 事 課 関係 部 署				-
63	(3)企画調整会議の設置	政策課題の把握や調査研究に対する評価を積極的に行い、市政経営戦略を構築するため企画調整会議を設置する。	企 画 課				-
64	(4)事務事業評価システムの構築	簡素で効率的な行政運営を基本目標に事務事業評価システムの構築を図る。平成14年度は1課1事業の試行評価を行う。	企 画 課 関係 部 署				-

投資的事業の見直し一覧表

(平成14年度～平成16年度)

投資的事業の見直し一覧表（事業の凍結，事業着工の延期，事業費の見直し等）

（単位：百万円）

NO	項 目 名	内 容	H14年度	H15年度	H16年度	合 計
1	西部第一地区土地区画整理事業	事業年次計画の見直し	61			61
2	西部第二地区土地区画整理事業	事業年次計画の見直し	157			157
3	公園整備事業（中央・西部地区）	事業年次計画の見直し	55			55
4	都市計画街路事業（山手幹線・川西線）	事業年次計画の見直し	72	10	2	80
5	都市計画街路事業（稲荷山・松浜線）	事業着工の延期			23	23
6	JR 芦屋南地区市街地再開発事業	事業着工の延期	342	340	170	852
7	地区集会所整備	事業着工の延期			100	100
8	庁舎周辺整備	事業費の見直し	18	15	15	48
9	火葬場整備	事業費の見直し	113	127		14
10	道路修景整備事業	事業費の見直し	88	40	40	8
11	六麓荘地区都市基盤整備	事業費の見直し	23			23

12	山手第一地区都市基盤整備事業（東芦屋地区）	事業着工の延期	2	2		4
13	防災整備（貯水槽，備蓄倉庫，消防車等）	事業費の見直し	13	12	3	28
14	小中学校校舎整備事業	事業着工の延期	25	48	70	93
15	学校園施設整備事業	事業費の見直し	23	20	20	17
16	交通安全施設等整備事業	事業費の見直し	19	20	20	59
17	ルナホール施設整備	事業費の見直し	32	30	20	42
18	美術品購入	凍 結	50	50	50	150
19	狭隘道路整備事業	事業費の見直し	7	7	7	21
20	そ の 他	事業費の見直し	50	10	10	30
*一般財源ベース（南芦屋浜関連事業は除く）			22	397	550	925